

## 宫崎県公報

平成21年11月6日(金曜日)号外 第76号

発 行 宮 峆

印刷 宮崎市高洲町222番地 合資会社愛文社印刷所

発 行 定 日 毎週月・木曜日 購読料(送料共) 1年 36,000 円

次 目

頁

○道路の区域の変更・・・・・・・・・(道路保全課) 1 □ ○道路の供用の開始・・・・・・・・・・・・・・・・・(道路保全課) 1

## 宮崎県告示第 722号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道 路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年11月6日から平成21年11月20日まで 宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年11月6日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線	道路		路線名	区	間	新旧	敷地の幅 員		延	長
番号	種	類				の別	(メー)	・ル)	(メー	トル)
304	県道	直	木城高鍋線	児湯郡高 町大字持		旧	14.0 16.6	~	220	.0
				字東光寺	22					
				55番52地	先	新	14.0	~	220	.0
				から同郡	同		20.0			
				町同大字	2回					
				字2260番	4					
				地先まで	2					

## 宮崎県告示第 723号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第2項の規定により、道 路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年11月6日から平成21年11月20日まで 宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年11月6日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線	道路の	D 4 4 4 4 4		/II. ITI 199 // co 440 F3
番号	種 類	路線名	区間	供用開始の期日
304	県道	木城高	児湯郡高鍋	平成21年11月6日
		鍋線	町大字持田	
			字東光寺22	
			55番52地先	
			から同郡同	

町同大字同 字2260番4 地先まで